

広 報

Yasato
Public
Information

やさと

6

2000 No.540



ラストスパート全力で

陸上記録会
～総合運動公園～

○町の人口(6月1日現在) 男15,298人 女15,489人 計30,787人(前月比-34) 世帯数8,115世帯(前月比+3)

区長全員協議会

町づくり支える地域の力

五月十六日役場会議室において、町と地域をつなぐパイプ役として活躍されている区長さん方と町執行部との協議会が開かれました。協議会に先立ち、二年以上勤め退職された区長さん二十八名に町から感謝状が贈られました。協議会では、各地区から出されていた町への質問や要望事項について、それぞれ関係課長が回答、説明を行いました。おもな質問事項や回答の内容などを要約して紹介してみます。



感謝状を受けた

退職区長

- 【柿岡地区】鈴木章夫（館）
- 【小幡地区】中山政明（里）・細谷義清（二之沢）
- 【葦穂地区】須藤征紀（猪内）・矢野弘（鯨岡第二）・外ノ岡政典（瓜谷）・内田甚一（北郷）
- 【恋瀬地区】岡本寛（北浦）・中田守文（荒宿・友常雅夫（下宿）川上裕（本町）・大岡定男（中戸中坪）・市村正男（中戸向坪）・郡司政之丞（半久）
- 【園部地区】久保田佳男（宿山崎山崎清（バセオ）・千葉富雄（山根・飯島敬一（小堀）・木村光洋（東宝ランド）・鶴井勝男（鶴沼・塚原信義（塚原）
- 【林地区】関口長司（根小屋・



- 桜井昭（大関・飯塚栄（戸の内第二）・飯村訓一（戸の内第三）長谷川岩男（嘉良寿理）・磯山和男（浦須）・大久保秀夫（上林）

〔敬称略〕

質疑・回答の あらまし

〔柿岡地区〕

北町地内の県道

拡幅

問 県道つくば・笠間線の如来寺付近は見通しの悪いカーブで道幅が狭くなっており、危険極まりない道路です。あの先には行

区長さん紹介

平成十二年度地域の中心になつてまちづくりに協力いただく区長さんと自治会長さんです。

柿岡地区

- ▽萩原信一（新地）▽鯉渕徳松（荒宿）▽寺澤好夫（西町）▽金沢大典（寺田）▽富田文治（旭町）▽塚田二三男（上宿）▽大久保真之佐（仲町）▽菊池武雄（新宿）▽桜井修二（北町）▽佐藤敏雄（内宿）▽助川良一（下宿）▽桜井利一（館）▽進藤広明（研究所）▽小仁所文夫（八重）▽谷田部藤一郎（長堀）▽滝田健一（高友）▽中之谷昭雄（金指）▽手賀浩（片野上宿）▽江畑克夫（片野下宿）▽渡辺貢（片野横町）▽安森一雄（ラワーヒル）

小幡地区

- ▽飯田周次（十三塚）▽上田憲治（里）▽木村三男（稲子）▽尾科節雄（湯袋）▽藤田賢四郎（二之沢）▽藤田佐一（香取）▽桜井太郎平（細内）▽飯田茂信（上宿）▽飯田剛（中宿）▽戸下量一（下宿）▽鬼沢健次郎（堀之内）▽小川一男（横町）▽広瀬四郎（須釜）▽広瀬平一郎（石沢）▽潮田芳雄（細倉）

政の中心基地である役場や公民館などの施設があり、また大型店の進出に伴って交通量が増えている。町民の安全を守るためにも、至急に拡幅申請をしていただき、進めていただくようお願いします。また県では拡幅の考えがあるのか確認をお願いしたいと思います。

答 建設課長 質問にお答えする前に、日ごろより各区長さん方には何かと協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。さて、今年度各地区から上がってきた道路関係の要望か所は、三百三十五か所でした。先ごろ町長に出してもらい現地調査を実施しました。予算面の事情もあり、今年度実施できるのは二、三割で残り七、八割は来年度以降になると思います。よろしくご理解をいただきますして、今後ともご協力をお願いいたします。



願っています。

ご質問の県道拡幅につきましては、北側手前まで拡幅整備が行われています。これをみましても、県は拡幅整備の考え方をもってすすめてきたものと思います。いろいろな事情で遅れていると考ええますが、条件が整ってくれば、進展の見通しも出てくると思いますのでご理解をお願いいたします。

〔小幡地区〕

保育所跡地は有効利用を

問 小幡一の沢地域の県道改修

については、平成九年度より継続要望しているところです。オートキャンプ場に続き温泉施設が間もなくオープンする予定になっているようですが、現在の道路状況では利用に不便をきたし、集客にも期待ができないと思います。

県には要望書を提出済みということですが、さらに精力的に取り組んでくださるよう要望することにも、進捗状況をお聞きします。

答 建設課長 この県道改修に

つきましては、県及び県議会土木委員会への第一要望として提出しています。地元県議も全面的に支援してくださるというお話もありますので、引き続き県に対し

働きかけていきます。

問 小幡・小幡保育所の統廃合

に伴い、小幡保育所の跡地利用について建設資材置場にする計画があるとの情報を耳にしましたが、その計画についてお伺いします。景観、環境とも優れた場所であり、児童遊園地や地区住民の憩いの場所として有効活用するのが望ましいと思いますので、計画を再考くださるよう要望します。

答 財務課長 小幡保育所跡地の利用につきましては、平成

十年十二月の議会で跡地利用についての質問に町長は「地元のみなさんご意見をお聞きしながら、どのように利用していったらよいと考えていきたい」とお答えしており、資材置場に使用していくということではありませんでした。

町としましては、いまのところ資材置場として利用していく考えはありません。

〔葦穂地区〕

柿岡・上曽間バス路線存続を

問 四月二十四日の降ひよう被害

における被害農作物や被害農家について対策を講じられるよう要望します。

答 農政課長 被害作物につい



現在更地になっている小幡保育所跡地

て、それぞれの農家では薬剤散布により回復を図っているところ。災害対策特別措置法は適用されませんので、対策について制度的な補助はありません。町単独で薬剤を支給するような方法で対応していききたいと考えています。

問 関東鉄道株式会社より、赤

字運行路線(柿岡車庫)上曽間の廃止について文書通告があったと聞きます。運行収益の上がらない現状から、その対策は極めて困難かと思いますが、上曽方面の将来の展望から見て、運行存続を町から要請していただきたいと思

答 総務課長 関東鉄道株式会

社より、柿岡・上曽、小幡・十三塚の二路線については、利用者減少の中で赤字運行している状況であり、廃止にご理解をいた

▽桜井量一郎(上青柳)▽高橋豊(下青柳西)▽中村栄太郎(下青柳東)▽富田猪一郎(原押越)▽中島貞次(加生野)

葦穂地区

▽堤久雄(猪内)▽野村正一(鯨岡第二)▽飯田利昭(鯨岡第二)▽鈴木重章(小山田)▽鈴木貫一(上山)▽田中勝種(小屋)▽桜井尚(山居上寺)▽成田常三郎(上曽)▽武川良雄(北之内)▽白井陸蔵(新田)▽鈴木栄(小倉)▽阿曾尾博幸(瓜谷)▽岡野聡明(小久保)▽本岡孝(北郷)▽須藤一夫(辻)▽岡崎定男(下根)▽野口進(竜田)

赤瀬地区

▽宮城利一郎(板敷)▽青木昭光(北浦)▽森田安信(古館)▽入江清(盆宿)▽佐藤健三(上宿)▽上野治男(本町)▽岩田金治(金ヶ沢)▽前沢栄一(細内)▽岡野照一(和内)▽谷仲洗(太田第二)▽友部尚(太田第二)▽郡司米三(中戸向坪)▽藤岡新一(中戸中坪)▽萩原薫(半久)▽相田敏(小見第二)▽寺門信行(小見第二)

瓦会地区

▽広沢輝雄(瓦谷上宿)▽平

だきたいという申し入れが一月にありました。利用者への影響を考えますと、すぐ廃止という訳にはいきませんので、当面は存続してほしいという要望を柿岡営業所長を通じてお願いしました。

見通しとしては、一年ぐらいは延長されるものと思います。

いずれにしても、利用者が少なければ存続要望をすることも難しいと思います。区長さん方には地域の会合などの機会にバス利用について、話題にしていただければありがたいと思います。

〔瓦会地区〕

局前十字路に 信号機設置

問 県道笠間・つくば線と県道

西小端・石岡線の交差する瓦会十字路は、交通量が増えている中で小学校通学路の横断箇所になっています。交通事故の防止や児童の安全を図る観点からも、十字路の環境整備と併せて、信号機の設置を関係機関に働きかけていた



信号機設置の要望があった瓦会郵便局前十字路

だくようお願いします。

答 総務課長 信号機設置につ

きましては、石岡警察署を通じて県の公安委員会に申請していただきますが、交通量や危険度の面を考慮し優先順位が決められています。

また、交差点などの設置場所は完全に整備されていないと設置できないということです。瓦会十字路につきましては、いまのところ設置は難しい状況です。当面の措置として、交差点の中心部に点滅灯が設置されましたので、何らかの効果も期待できると思います。

〔恋瀬地区〕

旧大増小建物、 敷地適切に管理

問 旧大増小学校については

古くなった建物や遊具が危険な状態です。また、庭は地元の利用者が草刈りなどを奉仕で行っています。公的な農村資料館もあることから、来訪者に好感を与えるような管理を要望します。

答 財務課長 旧大増小学校跡

地は、グラウンドは地元老人会のゲートボール場、また今年四月からターゲット・バードゴルフのコースが設けられ、利用されるようになりました。遊具などはコースを作る際に撤去整理されまし

た。問題は便所かと思えます。かなり老朽化がひどく使用されていないような状況から見ても、取り壊す必要があるかと考えています。

問 小見／羽鳥間の路線バスの

運行は、契約では平成十六年度までの運行となっているようですが、廃止されますと困るのは沿線利用者、特に通学に利用している学生です。継続できるように検討いただくことを要望します。

答 総務課長 代替バスは、平

成七年度から十年間の契約で関東鉄道株式会社へ運行を委託しました。当初は年間約四万七千人余の利用者がありましたが、昨年度では約三万三千人に減りました。それに伴って、補助金の額も契約した当初は五百万円程度でしたが、昨年度は約一千百万円と膨らんできています。利用者が減っている理由として、学生については、時間的な問題や交通費の負担などを考えて家族が送迎したり、ある程度年配の人たちでも自分で車を運転したりするようになってい

平岡新治（瓦谷下宿）▽石田義明（岡桁山寺）▽奥村信一（石野）▽小松聖固（下三郷）▽諸星安男（宇治会第二）▽稲見正成（宇治会第二）▽市村清一郎（弓張）▽真家弥太郎（部原）▽国谷保之（野田）▽井上正義（佐久）▽岡野一男（小端）▽濱田廣光（西幡）

園部地区

▽杉山忠（柴間）▽山田保（宿山崎）▽島田哲男（南山崎）▽山里万夫（園西）▽高橋良博（パセオ）▽大槻英夫（張間）▽長谷川忠男（竹の内）▽大槻元夫（宮ヶ崎）▽菅谷能治（新倉）▽久保田喜之（上郷）▽長谷川大洋（山根）▽杉崎実（小堀）▽久保田博（真家）▽土師洋子（郷中）▽酒井章夫（真家宿）▽久保田哲夫（園中）▽久保田昌之（白幡）▽水野晃（東山崎）▽成田和男（向原）▽小松崎英一（陣場）▽伊藤元嗣（西久保）▽大和田忠（西原）▽藁谷健二（東玉ランド）▽出地延雄（東成井上）▽元吉徹（東成井上）▽仲野谷秀夫（東成井上）▽川崎治（長原）▽田山清明（鶴沼）▽白田一夫（塚原）▽生畑目勇（永沼第二）▽倉田精一（永沼第二）▽日出山和夫（富士ハイランド）・自治会 ▽伊勢山進

〔園部地区〕

地区公民館敷地の整備を

問 国道三五号線取り付け道路（長原地内）の着工の見通しについて伺います。

答 建設課長 買収のほうは今年度およそ八割が終わるものと見込まれ、十三年度から工事に着工する予定と聞いております。取り付け道路については、工事に併せてすすめることになります。

問 園部地区公民館敷地にはいろいろな施設があり、老人たちが集まるゲートボール場もあります。地元で多少整備しましたが、経費がかかる部分は町で整備していただくよう要望します。



保育所の前にはゲートボール場があります

答 財務課長 園部地区公民館

は同じ敷地内に保育所があります。駐車場のスペースも職員の車の台数の関係で手狭になってきたこともあり、拡張を考えてほしいということかと思えます。

駐車場として利用できる場所としては公民館和室前の庭の部分、または裏側に一台並びに駐車できるスペースがありますが、今後地元の方々のご意見をお聞きしながら、どのような方向がよいのか検討していきたいと思えます。

〔林地区〕

下林バイパス二日も早い完成望む

問 下林地内バイパスの進捗状況と今後の予定について伺います。一日も早い完成を望む声が大きい中で、町としても県への積極的な働きかけをお願いします。

また、飯塚・山崎線の人口付近の進捗状況も併せてお聞きします。

答 建設課長 下林地内の県道バイパスは、用地買収が平成十年度からすすめられ、今年度で完了する予定です。また、県の予算の中で、今年度買収費のほかにわずかながら工事の予算が付いたということですので、一部工事に入ることも考えられます。

飯塚・山崎線は、国の補助事業により全面的に拡幅整備するものとしてすすめられた経緯があり、町としては残りの部分も改良する方向で考えています。

なお、残りの部分は、町独自の予算ですすめることになります。用地費や工事費に大きな財源を必要としますので、財政的な面を考慮しながらすすめていきたいと考えています。

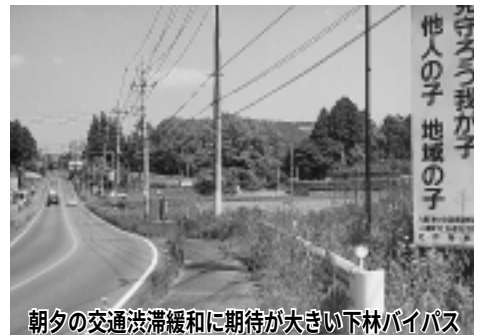
問 ごみ集積場以外（道路敷付）近 への不法投棄が目立ちます。こうしたごみの処理対策をお願いします。

答 都市計画課長 町では、毎週水曜日に道路の投棄物は業者に委託して清掃を行っています。またその際職員も出て確認をしていますが、お気付きの点がありましたら、町のほうにご連絡をお願いします。

〔小桜地区〕

通学路の県道側溝にふたの設置

問 県道千浦・笠間線の川又地内木村商店前から半田方面に向かつて両側約100mの間は側溝にふたがありません。この件は二年ほど続けて要望してきましたが、通学路にもなっており、危険です。



朝夕の交通渋滞緩和に期待が大きい下林バイパス

ので早急に設置をお願いします。

答 建設課長 昨年も要望がありました。いろいろな事情でできませんでしたが、土浦土木事務所に要望を出していましたが、担当者の異動などもありましたので再度お願いし、現場を見ていただくことになっています。現場を確認して対応についてお話があると思いますのでご理解ください。

問 青田地内から月岡へ抜ける幅員2mの町道は、途中までは拡幅されましたが、延長百五十mほどの区間が残っています。残りの区間を拡幅していただくようお願いいたします。

答 建設課長 お話の町道につきましても、手前まで改良を行いました。用地の関係ですすめられませんでした。用地が確保できればすすめられるものと考えます。

〔新成自治会〕▽阿久津勉（張間自治会）▽石井勇吉（谷形自治会）▽松尾育造（駒庭自治会）▽宮本千広（南山崎第二）

林地区

▽並敷美佐男（根小屋）▽桜井弘（大関）▽加藤嵩（下林）▽飯塚實（飯塚）▽桜井一夫（戸の内第二）▽白田龍滋（戸の内第二）▽佐藤征男（戸の内第三）▽今野誠一（戸の内第五）▽菊地信太郎（里）▽島田久雄（嘉良寿理）▽市塚義則（片岡本田）▽市塚昇（片岡北部）▽平文雄（浦須）▽小菅正男（上林）▽高木均（前島）

小桜地区

▽島田一夫（半田東部）▽岩田定次（半田中部）▽関幸治（半田西部）▽木村規矩（川又東部）▽前島伊勢松（川又西部）▽前島光男（川又南部）▽菱沼正一郎（月岡向）▽中村誠（月岡本田）▽関勝（青田）▽松崎忠（弓弦）▽関博（柴田）▽坂人昇（辻）▽鈴木右一（菅蒲沢）▽鴻巣悦男（小野越）▽酒井力光（仏生寺）▽寺田久男（中山）

〔敬称略〕

9月1日から情報公開スタート

開かれた町政をめざして

情報公開制度は、公正で開かれた町政をすすめていくための制度です。三月の定例議会で情報公開条例案が審議され可決制定されました。条例は九月一日から施行され、これに基づいて町の各機関で作成し保存している公文書などの行政情報について、情報を必要とする皆さんの求めに応じて、公開あるいは開示することになります。個人情報に関しましては、個人情報保護条例によって、個人のプライバシー保護が図られることとなります。情報公開制度や個人情報保護制度の概要をお知らせします。



実施する機関

情報公開を実施する機関は、町のすべての機関で、次のとおりです。これらを実施機関といえます。

- ・町長部局
- ・教育委員会
- ・選挙管理委員会
- ・監査委員
- ・農業委員会
- ・固定資産評価審査委員会
- ・議会

公開の請求権があるのは？

情報公開の請求ができるのは次のような個人や法人に限られます。

- ・町内に住所を有する方

対象となる情報

- ・町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- ・町内の学校に在学する方
- ・実施機関が行う事務事業に利害関係を有する方

公開できない情報

公開の対象となる情報は、平成十二年四月一日以降に実施機関の職員が職務上作成あるいは取得したものです。種類は文書、図画、写真、フィルム及び磁気テープなどから出力または採録したもので、それぞれの機関で定めた決裁、供覧等の手続きがすべて完了し、管理している行政情報です。

情報公開制度では、町が保有している行政情報は原則として公開することになりますが、次のように個人や法人の権利・利益の保護

各機関の事務事業の推進に支障が生じるような情報などは公開できないものとしています。

▼法令や条例によって公開ができないと定められた情報

▼個人に関することで、特定の個人が識別または識別され得る情報（ただし、法令や条例の定めにより閲覧や公表を目的とする情報は除く）

▼公開することによって法人などに不利益を与えると認められる情報

▼公開することによって、事務事業の公正かつ適正な執行を困難にするおそれのある情報

▼公開することによって町の公正かつ適正な意思形成に支障が生じるおそれのある情報

▼公開することによって付属機関などの公正かつ円滑な運営に支障が生じるおそれのある情報

▼公開することによって国などとの協力関係または信頼関係を損なうおそれのある情報

▼公開することによって人の生命、財産等の公共の安全と秩序の維持に支障が生じるおそれのある情報

情報の適正使用

情報の公開を受けた方は、情報を条例の目的に沿って、適正に使用されるよう定めています。

個人情報保護法

個人情報と自己情報

個人情報とは、特定の個人が識別され、また識別され得る個人に関する情報です。情報公開制度の中で非公開とされます。

個人情報のうち本人自身に関する自己情報は、個人情報保護制度に基づいて、本人または法定代理人の請求によって、原則として開示されることになります。

自己情報については、情報の訂正、削除または目的外利用等の中止を求める権利が本人に保障されています。

情報収集の制限と適正管理

実施機関は、個人情報を取り扱う事務を開始するときや廃止するときには実施機関の長に届出ることになります。また個人情報収集にあたっては、目的を達成するために必要な範囲内で適法、公正な方法で行わなければならない。

なお、次のようなものは、法令等に定めがあるときや個人情報取扱事務を正當にすすめるために必要な場合を除き、収集が禁じられます。

ています。

▼思想、信条及び宗教に関する事項

▼犯罪に関する事項

▼社会差別の原因となる社会的身分に関する事項

さらに、個人情報を保有する実施機関は、情報が外部に漏れたり、改ざんされたりしないよう適正に管理しなければなりません。

個人情報保護制度は、個人の権利利益を保護するために、自己に関する個人情報の開示および訂正等を求める権利を明らかにする一方、個人の権利が侵害されることのないように防ぐことを目的としています。

公開、開示等の請求・決定

行政情報の公開請求、また自己の個人情報の開示、訂正等の請求は、所定の請求書を役場の情報公開担当窓口（総務課文書法制係）に提出いただきます。

実施機関は、請求書を受理した日から十四日以内（訂正等の場合は三十日以内）に、公開または開示（訂正等）するかどうかを決定し請求者に通知します。

公開（開示）の決定を受けた請求者は、指定された日時に情報公開窓口決定通知書を持参して、情報の閲覧・視聴をすることができます。

情報公開（開示、訂正等請求）に要する費用や閲覧・視聴については無料ですが、情報の写し（白黒・A3判以下一枚につき十円）の交付、送付のために郵送料などがかかる場合は、請求者の負担になります。

不服申し立て

請求者は、実施機関の非公開あるいは非開示の決定に対して、不服を申し立てることができます。

この場合、決定を知った日から六十日以内に行わなければならない。不服申し立てを受けた実施機関は、第三者審査機関として設置される「町情報公開等審査会」に諮問、審査会において審議いただきその答申を尊重して決定、裁決

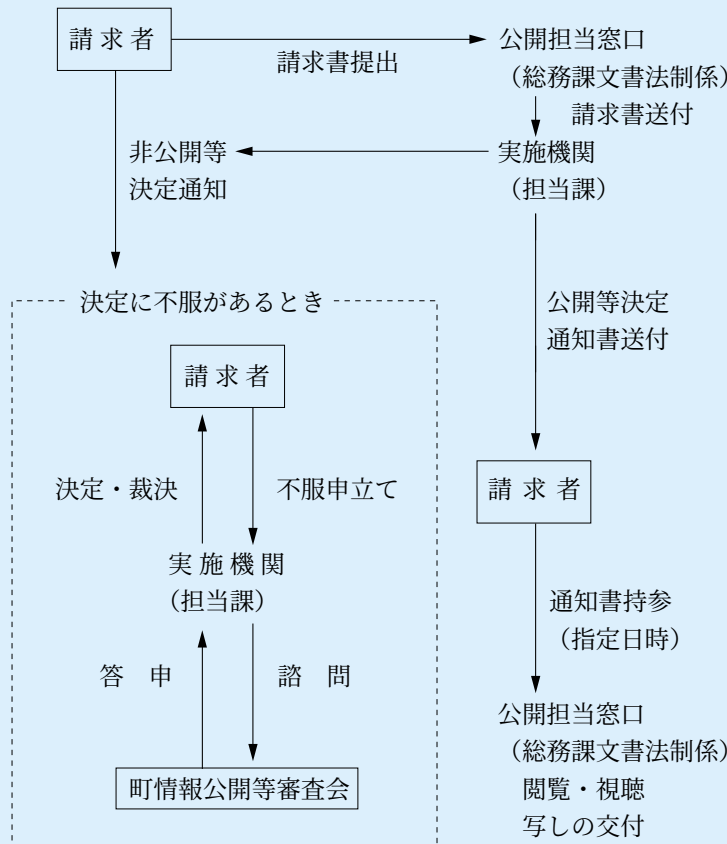
情報公開の状況は公表します

各実施機関の情報公開の実施状況は、毎年一回、告示するほか広報に掲載し、公表します。

■情報公開の担当窓口・問い合わせ先
役場総務課文書法制係

■四三二二二内線二三三五

情報公開請求から公開まで



※町情報公開等審査会 五名以内の委員で構成され、公平中立な判断のもとに審査、答申を行います。委員は退任後も守秘義務があり、個人のプライバシーは固く守られます。

国民健康保険

保険税かならず納付を

少子高齢社会を迎え、国保の保険税を納める人が微増している中、医療費の給付額は増大しております。更に介護保険制度の施行により医療分と合わせて介護分の保険税を納めていただくこととなります。国保の財政健全化のため滞納者に対する措置も一層厳しくなりました。

国民健康保険税は、国保加入者のみなさんが病気やケガをしたときの医療費にあてられる貴重な財源です。この保険税が不足すると、わたしたちは国保から十分な給付が受けられなくなり、医療費の負担も大きくなってしまいます。

ですから国保が健全に運営されるためには、みなさんのご協力が必須なのです。

保険税は、毎年四月一日現在に国保に加入している人に賦課されます。ただし、年度の途中で被保険者世帯に異動（転入、転出、出産、死亡など）があった場合は、保険税額に増減が生じるため、計算し直してお知らせします。

国保では一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。もし世帯主本人がサラリーマンなどで国保加入者でない場合でも、家族に一人でも国保加入者がいれば、保険税納付の義務は世帯主となります（これを

擬制世帯といいます）。通知書は世帯主あてにお送りします。

また、保険税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得た月からで、届け出をした時からではありません。たとえば七月に会社をやめて十月に国保加入の届け出をした場合、保険税は国保の資格を得た七月までさかのぼって納めます。（これを遡及賦課といいます）。また、届け出をした十月まで保険証がありませんから、七月～九月の間の医療費は、いったん全額自己負担になり、領収書等の提出後、保険者負担分を返戻することになります。

保険税を長い間滞納すると……

特別な事情もないのに保険税を滞納すると未納期間に応じて次のような措置がとられます。保険税を滞納していると①督促・催告を受けます。それでも滞納していると②被保険者証を返還してもらいます。かわりに資格証明書が交付されます。これにより、医療費がいったん全額自己負担になります。さらに滞納が続いていると③国保の給付が差し止めになります。これらの措置を受けてもまだ納めな

いでいると④差し止められた給付額から滞納分が差し引かれます。（財産の差し押えなどの処分を受けることもあります）
これら被保険者証の返還及び資

格証明書の交付・保険給付の支払の差し止めの義務化については介護保険制度施行に伴い平成十二年四月一日以後の納期限に係る保険税の滞納から適用されます。



食生活
改善のコツ

こんな食生活で血管を若々しく

●砂糖や果糖は控えめにしよう

糖分の取り過ぎは肥満のもと。血液中のコレステロールが増え、血液の流れが悪くなってしまう。

●植物繊維をたくさんとろう

植物繊維は便秘を防ぐだけでなく、血液中のコレステロールを取り除いたり、血圧を正常に保つ働きがあります。

●塩分を減らそう

塩分の取り過ぎは高血圧や動脈硬化を引き起こすといわれています。1日10g以下を目安に、薄味になれるよう心掛けましょう。

●野菜をたくさんとろう

野菜には余分な塩分を外へ運んでくれる働きがあります。高血圧や動脈硬化、がん予防にも効果的です。

●サバなどの青背の魚を積極的に食べよう

青魚に含まれる不飽和脂肪酸のEPA（エイコサペンタエン酸）が、血液の流れをよくしてくれます。

●豆腐などの大豆を食べよう

大豆の成分サポニン、血液を固まりにくくしたり、コレステロール値を下げる働きがあります。

八郷町中学校総合体育大会

7種目で熱戦くりひろげる

五月十九日に八郷町中学校総合体育大会が、総合運動公園 柿岡中・南中、園部中を会場にそれぞれ行われました。

団体戦が七種目、個人戦四種目で白熱した試合がくりひろげられました。試合の結果は次のとおりです。

団体の部 野球▽優勝 有明中▽二位 園部中▽三位 八郷南中バレーボール▽優勝 柿岡中▽二位 八郷南中▽三位 有明中

バスケットボール 男子▽優勝

園部中▽二位 柿岡中▽三位 八郷南中 女子▽優勝 柿岡中▽二位 園部中▽三位 八郷南中

ソフトテニス 男子▽優勝 有明中▽二位 八郷南中▽三位 柿岡中

女子▽優勝 柿岡中▽二位 有明中▽三位 園部中

卓球 男子▽優勝 園部中▽二位 柿岡中 女子▽優勝 園部中▽二位 柿岡中

▽三位 有明中 柔道▽優勝 園部中▽二位 柿岡中▽三位 有明中

剣道 男子▽優勝 園部中▽二位 柿岡中

三位 有明中 女子▽優勝 柿岡中▽二位 園部中▽三位 八郷南中

個人の部 卓球 男子シングルス▽優勝

工藤達也▽二位 永井正則▽三位 助川由洋

伴隆之 男子ダブルス▽優勝 仲村礼一・高橋直哉▽二位 藤岡徹

・工藤達也▽三位 助川由洋・島田康之・土師史也・磯山康之 女



卓球

子シングルス▽優勝 藤田さゆり

▽二位 直井真喜子▽三位 阿曾尾崎 宮本佳奈 女子ダブルス▽優勝 小貫香里・飯島さゆり▽二位 萩原真樹子・金子智恵美▽三位 岡本成美・奥村美幸、関真由美・生田昌子

ソフトテニス 男子の部▽優勝 相田一樹・北島和弘▽二位 杉山貴玲・浅野善洋

▽三位 大岡直輝・海野博之 込山穂・関昭宏 女子の部▽優勝

渡辺真弓・小松崎沙織▽二位 斉藤さやか・小松崎由子▽三位 小林亜弥・小田部宣子・小松真紀子・大場康恵

柔道 軽量級▽優勝 成田慎之介▽二位 泉秀明▽三位 野村一貴 富田渉

重量級 優勝 小林剛文▽二位 大野谷裕也▽三位 位鬼澤裕 比企勇介

剣道 男子(三年)▽優勝 額賀優▽二位 十橋明▽三位 倉田徹 潮田純一

男子(一・二年)▽優勝 大貫圭二 生田且正▽三位 永瀬祐司 諏訪庄太

女子▽優勝 嶋田美沙子▽二位 塚田陽子▽三位 江畑科菜恵 高橋りえ

―敬称略―

花と緑の楽園

茨城県 フラワーパーク

観葉植物の楽しみ方



観葉植物は、美しい葉、色彩などを楽しませてくれる植物で、どこかの家庭でも数鉢見られるほど広く親しまれるようになりました。また、インドアプラ

ンツ(室内植物)、グリーンインテリア(室内装飾)などとも呼ばれるように、部屋の中に飾って楽しめるのが特徴であり、ほかの植物にない魅力でしょう。

栽培のポイントについて

①温度管理

観葉植物の生育に適した温度は二十℃～三十℃で夏は涼しく、冬暖かくというのが生育に適した条件です。夏の光は強すぎるので、日陰や室内の涼しいところで管理し、ときには樹陰のこもれ日、レースのカーテン越しのうす日が当たるくらいが美しく保つコツです。また、冬は熱帯や亜熱帯を原産地とする

観葉植物は、冬の最低温度は種類によって違いますが、できるだけ乾燥気味に保てば、耐低温性のあるものは、五℃、多くは十℃くらいで越冬します。

②光のあて方

夏の直射日光は、強すぎるので、戸外で育てられるところからは、半日陰ぐらいが適当です。冬はできるだけ日光に当てるのが大切です。

③水やり

上手に育てるうえで大切なことは水やりです。生長期の水やりは、鉢が乾いたらたっぷり水をやり、乾くまでやらないことが大切です。

④肥料やり

春から夏が施肥の中心で緩効性の化成肥料を使用すれば、あとは二週間に一回ほど速効性の液肥十倍液を与えるだけで十分です。冬の低温期は休眠状態なので肥料はやりません。

園芸課 木村 照夫

中島家のヒノキ樹林

今回は一本の巨木でなく、今なお人里に生き続けるヒノキ樹林を訪ねた。小倉地内の町道一〇七号線（小倉・吉生線）から『サンダーリンやさと』へ続く道を入り、右側のスギとヒノキ林の中の道を進むと中島家に突き当たる。

中島家は四百数十年前の天正年間、小田城主についてこの地に住み着いた家柄という。中島家の山林の中でも屋敷に近い約一反二畝の所がお目当てのヒノキ樹林で、幹周り二・二m、樹齢百五十〜六十年のヒノキが三十五〜六十本、樹齢二百四十〜五十年のスギに混じって残っている。かつて母屋の東側にも数十本程の大きなスギとヒノキの木立ちがあったようだが、



樹種名 ヒノキ《ヒノキ科・ヒノキ属》
所在地 小倉471
管理者 中島定右衛門氏
胸高周 2.27m
樹高 38.7m

『家の東側に大きな木があると女が弱る』と言われる戦後伐採したようだ。さらに、定右衛門さんの祖父の代に加波山鉄道事業に出資され、その後始末のためかなりの木が切られたようである。『家のたしになった木だから、今頃あつてもいずれ枯れちゃいましたよ』と定右衛門さんは事もなげに笑う、実に大らかである。太いエンジュの床柱まで、すべて自分の山の木で造られた隠居に、時折近くの繁みからうぐいすの鳴き声が聞こえて来る。『花粉症になりませんか』と話を聞けると、『杉山に住んでいてなつたら笑われると言ってるんですよ』と国民病と言われる花粉症とはご家族全員が無縁のよう

だ。今年は例年になく花粉が多く廊下がジャリジャリしたというから驚く。『石岡付近でこれだけのヒノキが、しかも人家近くの平地に残っている所はまずありません』と訪れる材木商は驚くというが、中島家の屋敷はヒノキ林の一角にあり、居ながらにして森林浴をしているようなものである。健康や癒しにどれほど良いか羨ましく限りである。『森林浴に訪れる人が増えるかも知れませんよ』と言うと『喜んで歓迎しますよ』と定右衛門さん。

この辺りでは、ヒノキは『火柱が立つ』とか『火の車』のもととか忌み嫌われていたようだ。しかし、ヒノキは建築材としてスギと共に最も代表的な樹で広く植林されている。伊勢神宮の二十年ごとの式年遷宮は、木曾ヒノキの素木造りだが、心材が淡紅色で辺材が白いヒノキは香りがよく木造建築には再良材として使われ、檜風呂や檜舞台、樹皮は寺や神社の檜皮葺きに欠かせず日本人の生活との係わり合いには事欠かない。ヒノキの語源は『火の木』で、昔火を起すときの火切り板として使われたためと言われる。

本県最大のヒノキは瓜連町静神社にある推定樹齢五百年、幹周七mの樹である。

八郷町社会教育指導員 小林文男

●最近気になる病気

おたふくかぜ（ムンプス）

石岡市医師会病院

小児科 牧 たか子医師



ムンプスは、ムンプスウィルスの感染により耳下腺が腫れる病気で、流行性耳下腺炎とも言います。年間を通じて発生し、潜伏期間は二〜三週間で、耳下腺腫脹は約一週間続きます。多くは両側が腫れますが片側だけのこともあります。学校や幼稚園は、腫れがひくまでお休みです。耳下腺腫脹だけで済めばよいのですが、髄膜炎という頭の病気を合併しやすく、その頻度は約十パーセントと言われています。耳下腺腫脹後一週間以内に発症することが多く、発熱、頭痛、嘔吐、ときには痙攣などの症状が現れます。後遺症を残すことはまれです。その他、まれに聴力障害を合併することもあります。思春期以降の男性がかかると約三十パーセントに睾丸炎が合併することは有名ですが、このために完全な不妊となることはまれなようです。ムンプスの予防接種は、現在任意接種となっており、子どもに予防接種を受けさせるべきか悩む保

護者の方が多いと思います。前述したように、もともとムンプスは髄膜炎を合併しやすく、予防接種でも髄膜炎の発生が問題となります。予防接種を受けるかどうか、以下の点を考慮して決めていただければよいと思います。ムンプスにかかった場合、①腫れがひくまで出席停止、②髄膜炎を合併しやすい、③難聴や思春期以降では睾丸炎などの合併症もある。予防接種を受けた場合、①予防効果は約九十パーセント程度、②髄膜炎の発生は自然感染の百分の一以下、③アレルギーなどの副反応は他の予防接種と同じ。なお、ムンプスウィルスに感染しても約三十パーセントの人は発症せずに免疫を獲得しますから、かかったことがないと思っても免疫があるかわかりません。これは、血液検査で腫れなくても終生免疫は獲得します。何度も片側だけが腫れることがあるのは、反復性耳下腺炎というムンプスとは別の病気です。



恋瀬川を挟んだ荒地源照寺周辺の眺望

八郷の地名 ③

消え行く「名処地名」①

＊「名処」とは

四月号で「名処」と言う地名があると述べたが、「名処」については柳田国男が「地名研究」の中で、明治初期に政府が全国統一の「切絵図」を作った際に、一枚毎に小字名の絵図に統一したので、一枚の中に一・二筆の小さな地名があると所有者が同じであれば小さな地名を消滅させて、一つの地名に統一した。それ以後俗称として所有者や親戚などが呼んでいる消滅した地名を「名処・ミヨウシヨ」というと述べている。

悉皆調査をしたわけではないので不明であるがいくつかの集落に類似の名

処地名が見える。

＊宇治会地域の名処

「新編常陸国誌」に「宇治会ニ荒地・中郷・表・弓張・村子ノ五坪アリ」と記されてある。また、江戸期の「寛政寺院本末帳」には源照寺の所在地が宇治会全寺寺とある。さらに八郷町誌は宇治会の中世館は二条山にあった、地元では「宮」の小字地名もあったという。このことから「荒地・中郷・表・弓張・村子・寺・二条山・宮」の地名が存在したのであろうと考えられる。

しかし、町役場の小字台帳や昭和十七年・同三十二年作製の字切図には宇治会地域の小字名としては「村子」の小字名しか載っていない。様々な史料に載っている地名が公的台帳などから消滅しているのは明治初期に作られた「切絵図」に

わたしの手料理

納豆春巻



食生活改善推進員 鈴木 直美（下林）
（ヘルスメイト）

【材料】（4人分）

○納豆 120g ○万能ねぎ 4本
○しょうが 1かけ ○焼きのり 1枚
○春巻の皮 4枚 ○みそ 大さじ1
○揚げ油 適宜 つけ合わせ パセリ、トマト

【作り方】

①納豆に万能ねぎの小口切りを入れて、よく練り混ぜる。②しょうがは千切り、焼きのりは4枚に切る。③春巻の皮をひろげ、上表面にみそを塗る。焼きのりをのせ、練った納豆を置き、しょうがを散らす。④春巻の皮の手前から、くるくると巻き、先端と両わきを水でしめらせて包む。⑤油を170℃に熱し、春巻を色よく揚げると包む。⑥好みの大きさに切り、パセリ、くし形トマトを添える。



わが家のアイドル

瓦谷

川井

かえで
楓ちゃん

平成11年11月9日生まれ

父 康夫さん 母 由美子さん

♥家族からの一言

抱っこが大好きな楓です。抱っこをねだってはパパとママを困らせます。最近はおすわりも覚ええました。毎日おもちゃで遊んだり、天気の良い日はベビーカーでお散歩に出かけたりしています。元気で優しい女の子になってね。

統一した際に消滅したのだろうか。

宇治会の史料を見ると、江戸期の元禄頃までは宇治会弓張村であったがその後は宇治会村となり弓張は大字となった。

この頃の大字が「新編常陸国誌」に載っている五坪名地名である。

やがて、明治初期に政府の統一「切絵図」作製、明治二十二年の町村合併で瓦会村宇治会になると、村子の字名以外は消滅し、公称の場では使われなくなったのである。

こうして、いくつもの地名が村の合併等で消滅したが俗称としては今でも使われている。逆に弓張などの地名はこれらも俗称ではなく公称名として残したいとのことから、土地改良事業の圃場整備の際新たに地名を付けたとの話である。

元茨城県立歴史館学芸部長 関 肇



P.N ToNBo



下林 氏家 寛



P.N 奈月 佐久羅



P.N いつか



部原 染谷 和 夫



暮らしの

ワンポイント

〈網戸の張り替え〉

網目と枠を平行に固定

夏の生活必需品 網戸。汚れたり破れたり、網の寿命はおよそ七～八年ですが、アルミの枠はかなり長持ちします。

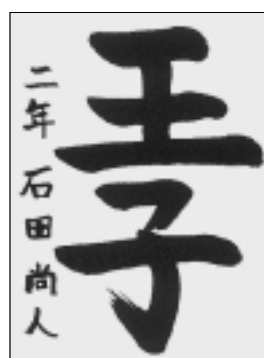
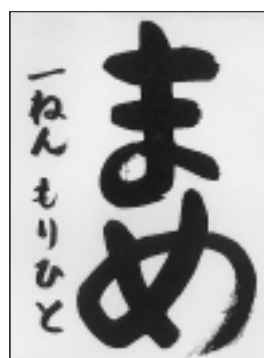
網だけなら家庭で簡単に張り替えることができ、しかも材料代はあまりかかりません。

用意するのは、新しい網、網戸用のローラー、ドライバー、古歯ブラシ、カッターです。いずれも日曜大工用品売り場にあります。

最初に古い網を外します。網は枠の

評 (財)独立書人団審査会員 関 翠 邱

吉生小一年 相澤 杜人 吉生小二年 石田 尚人



元気もりもりとして字も実によくとのつています。上手になりますよ。

溝にゴムひもで押し込むようにとめられています。まずゴムひもの端を探し、ドライバーで引き起こして外します。ゴムの弾力がなくなっていたら新しいものと交換を。ゴムの太さは網戸によって異なるので、サイズを確認してから購入しましょう。

ゴムを外したら、溝を古歯ブラシで掃除します。ここは汚れがたまりやすいので、必ずきれいにしてから網を取り換えます。ゴムが再利用できる場合は、雑巾できれいにふいておきます。

次に、枠を平らな床面に置き、上から新しい網をかぶせます。作業しやすいように、網は枠より十センチくらい大きめに切っておきましょう。

四辺をそれぞれ洗濯ばさみなどで仮どめしてから、ローラーで網ごとゴムを溝に押し込みます。この時、網目と枠が平行になるように注意することと、網がたるまないよう、片手で軽く引っ張りながら固定することがポイントです。

網はまず長辺の両側を、次に短辺の両側を固定します。四辺はすべてに押さえゴムをはめ込んだら、余分な網を軽く引っ張りながらカッターで切り取り、完成です。

網戸は、一年中取り付けたままにすると早く痛みます。冬場は外して水洗いし、物置などで保管すれば長持ちします。

全問正解者のなかから
抽選で図書券が当たるよ

広報クイズ 147

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①町から感謝状が贈られた退職区
長さんは何人でしたか？

- (A) 28人
- (B) 38人
- (C) 18人

②八郷町で情報公開が始まるのは
いつからですか。

- (A) 8月1日 (B) 9月1日
- (C) 10月1日

③八郷町中学校総合体育大会が行
われたのはいつ？

- (A) 5月19日 (B) 5月20日
- (C) 5月21日

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ 147と書き、
答えの記号(例 1-A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこ
と」へのご意見や広報の感想など
を書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

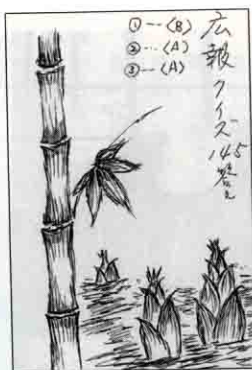
☆全問正解者のなかから10人に、図
書券をプレゼントします。

☆締切日 平成12年7月21日
(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿
岡5680-1 八郷町役場秘書広聴課
☆当選者の発表 本紙8月号

【広報クイズ145の当選者の発表】

正解は1-B、2-A、3-Cでした。
応募総数39通、正解36通の中
から次の10人が当選しました。
飯村玲子(山崎) 市村志つ(小見)
入江勇(大増) 枝千尋(柿岡) 大
図泰子(中戸) 奥村友香(山崎)
田口博保(柿岡) 富田静(下青柳)
萩原照子(月岡) 溝上マスエ(柿
岡) [敬称略]



上曾 木村 はる江



P.N 橋野 明喜菜



P.N 亜鈴 くらう

●やさと文芸

短歌

吉田次郎 選

里の梨畑を数日ばかり手伝いて父母の強さを改めて知る

山崎 荒井 幸子

安倍川と手作り館の草餅を搗けば亡き母に似し味にして

月岡 萩原 照子

大空に風をはらめる鯉のぼり孫の成長を托して仰ぐ

大塚 宇田 きよ

俳句

綿引鼓峰 選

みつ菜摘む瀬音真近に聞きながら

吉生 土佐 汀 風

山路来て頭上に垂れし藤の花

東成井 菱 沼 いみ子

母の日や旅の温泉に乳房抱く

柴間 杉山 はつ

職を退き第二の人生ハローワークで職探し

鈴木 弦月 選

人は忘れて吾が世の春に石が泣いてる忠魂碑

上曾 岡野 遊人

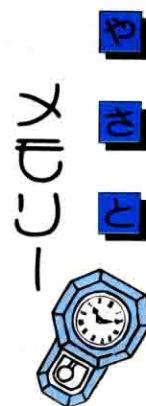
失せぬ老舗の軒端に掛る繁昌尽きない縄暖簾

下林 白田 正源

下林 小野瀬 午風



瓦会の鳴滝不動尊堂が再建され、
昭和五十二年七月二十七日に入
式が行われました。



「まち」の話題で「き」ごと

身近な出来事や地元の話題をおよせください
(連絡先・秘書広報課内線二三四三)

みごとに作品展示される

八郷町美術展が五月十三日から十七日の五日間、中央公民館を会場に行われました。

同美術展は出品者百八十八人で、日本画、水墨画、油絵、水彩画、デザイン、彫刻、工芸、書、写真二百五十三点が展示されました。

会場には町内外から多くの人が訪れ、それぞれの作品の素晴らしさに立ち止まり、うっとり見入っていました。

ことで四回目を迎えた美術展は、回を重ねるごとに、レベルが向上し、来館

者も増えてきています。八郷町美術展の当初からの目的『作る人と見る人が作品を介してお互いに交流を深め文化的な刺激を受ける』は達成してきているようです。

八郷町美術展実行委員会委員長を務める大枝恒雄さんは「作品を通して出品者と鑑賞者の交流が深まるのが、作家一人ひとりの創作意欲の向上につながります。これからも内容を充実させ、試行錯誤しながら美術展を長く続けていきたい」と今後の意欲を語っていました。



NHKで一日放送体験

園部小学校五年生、三十二人の皆さんが五月十一日、NHK水戸放送局において、ニュースづくりを体験しました。

これはNHKが「NHK放送体験クラブ」と称し、小学生に放送局の仕事と役割について楽しみながら学んでもらおうと行ったものです。

子どもたちは、キャスター、リポーター、PD（プログラムディレクター）、FD（フロアディレクター）、TD（テクニカルディレクター）、カメラマン、

音声と、一人ひとりが決められた役割をプロの担当者と一緒に、体験してきました。

体験クラブを終えた子どもたちは誰もができない経験をするこで、とても満足した表情でした。

「教科書で学ぶだけではなく、このような体験をとおして、子どもたちの長所を見いだし、これからの学校生活に生かしていけたらと思っています」と戸下校長先生は話してくれました。



ときめき

ティータイム

酒井良江（仏生寺・20歳さん）

神立に勤めています。趣味は読書、ドライブ。会社帰りはジムで汗を流します。最近、念願のパソコンを買いました。インターネットを楽しみたいです。



ありがとうございます

○吉生小学校に液晶デジタルビデオカメラ一台、資料提示装置（カラービデオカメラ）二台

平成十年度・十一年度卒業生一同





八郷町公共施設合同竣工式が八郷町立南中学校を会場に五月二十八日に行われました。

南中・みなみ保育所の合同竣工式

この竣工式は、改築された八郷町立南中学校校舎と小幡・小桜保育所の統合で新たに建設されたみなみ保育所の竣工にあたり、合同で行ったものです。

南中学校は平成十年九月十七日に着

工、平成十一年十二月七日に完成、普通教室が七室、特別教室が十五室設けられています。みなみ保育所は平成十一年七月二十日に着工、平成十二年三月十日に完成。乳児室、ほふく室、保育室、ゆーぎ室、調理室などが設けられています。これからのさらなる教育の振興、そして福祉の向上が期待されます。



消防団新入団員熱心に訓練

消防団の新任部長・班長、新入団員訓練が、八郷町役場を会場に五月二十八日に行われました。

午前の部は、消防団幹部・団員の心得、消防戦術、機械機員の取り扱いなどについて訓練を受け、午後の部には規律、操法訓練を実践で行いました。

当日は新任部長・班長、新入団員あわせて九十四人が参加し、照りつける太陽のもと、熱心に訓練を受けていました。一つの職業を持つている中で、わたしたちの生命を守るため、日々消防活動に努めている団員の皆さんに感謝いたします。

野球は東成井 バレーは小幡

五月十三日、十四日、二十日に八郷町スポーツ少年団春季リーグ大会が総合運動公園において行われました。

選手の皆さんは、息の合ったチームプレーで、日ごろの練習の成果を発揮していました。また、野球の部においては、恋瀬スポーツ少年団から、大会始まって以来初の、女子選手が出場し、男子に負

けず劣らずの気迫のプレーで会場を沸かせました。試合の結果は次のとおりです。

【野球の部】①東成井スポーツ少年団

②恋瀬スポーツ少年団 ③葦穂スポーツ少年団

少年団

【バレーボールの部】①小幡スポーツ少年団

②さくらスポーツ少年団 ③葦穂スポーツ少年団

④恋瀬スポーツ少年団



東成井スポーツ少年団



雨にぬれた紫陽花の葉にカタツムリが這っている、何んとなくそんな光景を思い浮かべる梅雨の季節になりました。梅の実が熟すころに降る雨なので梅雨というそうです。霨(か)ができる時期の雨で霨(か)雨(あま)というよりは風情がありますね。

ところで、梅は茨城のシンボル。テレビでおなじみの天下の副將軍水戸光圀公は梅里と号していました。その光圀公が詠んだ歌に「ただ見ればなんの苦もなき水鳥の足に暇なき我が思ひかな」というものがあります。外見上は水面に悠々と浮いている水鳥も、見えない水面下で足はたえず動かし懸命に水をかいている。そんな水鳥に自分の姿を重ねて心境を詠んだのでしょうか。副將軍という立場上、表向きは悠然と構えているように見えても、裏では気配り、心配りとけつこく苦労されていたのでは、さて、ことしは光圀公が没して三百年、さらに梅で有名な偕楽園を開いた幕末の水戸藩主斉昭(烈公)の生誕三百年に当たるのだとか。うつつうしい梅雨の季節、さらりとした梅酒でも片手に、古人を偲(しの)びてみるのも一興では。(市)

税に関する証明を申請するには？

税に関する証明内容には、個人の秘密事項にあたる部分が多いため、証明書を交付する際に申請者を制限する場合があります。窓口で税務証明の交付がスムーズに行われるよう、証明を取りに行く前に必要書類の確認をしましょう。ここでは、税務証明の種類と証明を受けるときに必要なものについてお知らせします。なお、恋瀬出張所と園部出張所においても同様です。



町 県 民 税 等 の 証 明

- 納税証明**……町県民税（法人・個人）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税などの納税額を記載した証明
※法人町民税については役場税務課のみの交付
- 所得証明**……営業、農業、不動産、外交員報酬、給与、年金などの所得の証明（税申告者のみ発行できます）
- 課税証明**……町県民税の課税額がある人の証明（税申告者のみ発行できます）
- 非課税証明**……町県民税の課税がない人の証明（税申告者、または税法上扶養に入っている人のみ発行できます）
- 所在証明**……軽自動車および普通自動車の登録などに使用する証明 ※役場税務課のみの交付

《町 民 税》

申 請 者	証明申請に必要なもの
証明を受ける本人	○申請書、身元確認のできる証明書（原則として運転免許証・社員証・パスポート等、写真で確認できるもの）
代 理 人	○申請書、委任状を添付し、代理人の身元確認のできる証明書（原則として運転免許証・社員証・パスポート等、写真で確認できるもの）ただし、軽自動車の車検用証明については委任状の必要はないが、身元確認は必要 ※非課税証明については窓口に来た人の税法上の扶養に入っている人であれば取ることができる（身元確認のできる証明書は必要） ○法人の場合は、代表取締役押印のある委任状と申請に来た人の身分証明書

固定資産課税台帳の登録に基づく証明

- 固定資産評価額証明**……**土地** 所在、地番、地目、地積、評価額等 **家屋** 所在、種類、構造、床面積、評価額等
- 資産証明**……所有の不動産（固定資産課税台帳）の合計の証明
- 公課証明**……固定資産税の評価額および税額まで記載された証明
- 現況証明**……登記等をするうえでの新築・増築の家屋証明 ※役場税務課のみの交付
- 住宅用家屋証明**……家屋の登録免許税の軽減を受けるための証明 ※役場税務課のみの交付
- 台帳登載証明**……車庫証明の添付書類として警察署に提出する証明

《固定資産税》

申 請 者	証明申請に必要なもの
納 税 者 本 人 (納税管理人)	○身分証明書、運転免許証 ○法人の場合で、申請者が代表者本人の場合は、身分証明書、運転免許証等
相 続 人 (相続財産管理人)	○身分証明書、運転免許証等（申請者が町外の場合は戸籍謄本などで関係が分かるもの） ○相続財産管理人については、家庭裁判所の選任証明書、身分証明書、運転免許証等
上 記 以 外 の 人 (委任状を持参した人)	○委任状のほかに身分証明書、運転免許証等 ○法人の場合は、代表取締役押印のある委任状と申請に来た人の身分証明書 ※親族間においても委任状が必要

■ 問い合わせ先 役場税務課

町民税係 ☎ 内線 1131～1133
資産税係 ☎ 内線 1134～1137